八王子市長 石森孝志 殿

八王子市特別職報酬等審議会 会 長 三 浦 眞 一

議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤 の監査委員の給料の額について(答申)

令和3年(2021年)10月28日付3八総職発第497号により諮問のあったこのことについて、八王子市特別職報酬等審議会条例第7条の規定に基づき、下記のとおり答申する。

記

## 1 答申内容

議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額 については、現行の額を据え置くことが妥当である。

## 【報酬等の現行の額】

長 750,000円 議 副議長 680,000円 常任委員長 630,000円 議会運営委員長 630,000円 610,000円 議 員 1, 110,000円 市 長 940,000円 副市長 教育長 810,000円 常勤の監査委員 680,000円

## 2 審議内容

本審議会では、東京都人事委員会の令和3年の勧告内容及び類似都市の比較等を参考に審議を行ったが、昨年度から社会経済情勢の大きな変化はなく、現行の特別職の報酬等については、今回改定すべき事由がないことから、現行の額を据え置くことが妥当である。